

免税から課税事業者になった方向け

消費税インボイス制度セミナー

令和5年10月よりインボイス制度が始まりました。今まで消費税免税事業者だった方がインボイス申請により課税事業者になった場合、令和5年分の確定申告時には消費税申告も必要となります。消費税の概要からインボイス制度についてのおさらいや、日々の取引でのポイント、消費税申告方法について解説いたします。

日時 令和5年12月14日(木)

13:30~15:30

場所 岡谷商工会議所 会議室
(岡谷市郷田1-4-11)

定員 20名(先着順)

対象 個人事業主他

受講料 無料

主催・共催: 岡谷市青色申告会・下諏訪青色申告会

後援: 岡谷商工会議所

講師 諏訪税務署
個人課税第一部門 担当官

内容
☐ インボイス制度おさらい
☐ 消費税の概要
☐ 消費税の申告について

持ち物 筆記用具、電卓

■お申込み方法

FAXまたはお電話にてお申し込みください。

■お問い合わせ TEL: 0266-23-2345
岡谷市青色申告会(岡谷商工会議所内)

岡谷市青色申告会行

FAX 送信先 22-9056

12月14日「消費税インボイス制度セミナー」申込書

事業所名		T E L	
所在地		F A X	
受講者氏名	※複数名でもご参加いただけます		

※ご記入いただいた情報は、本会からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。

こちらからもお申込みいただけます⇒

